

平成25年度 松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算第1号 (平成25年6月5日議決)

～子ども・子育て支援事業計画策定に係る予算などの計上～

【町有地構築物撤去工事(庶務課)】	966千円
【臨時雇用賃金ほか(教育課・庶務課)】	1,367千円
【交通指導隊運営事業(庶務課)】	400千円
【子ども・子育て支援事業計画策定事業(健康福祉課)】	2,204千円
【中央林道登記委託料(環境経済課)】	490千円
【橋梁長寿命化事業(建設課)】(工事費から委託料への組み替え)	—
【退職消防団員報償金(庶務課)】	4,295千円
【寄小学校擁壁補強工事(教育課)】	1,890千円
【予備費(企画財政課)】	△5,317千円

平成25年度一般会計予算総括表

(単位:千円)

補正前の予算額	補正額合計	補正(第1号)後の予算額
3,780,000	6,295	3,786,295

小田原青色申告会主催の「小学生の税の書道展」は、国税庁の税を考える週間(11月11日～17日)の一環事業として開催し、今年で32回を数えます。この書道展は、小田原税務署管内(小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡)の小学生を対象とし、税に関するテーマの書道を通じて、税の大切さを知っていただくことを目的に、次のとおり作品を募集します。昨年は13,000点を超える応募があり、約5,500点が入賞しました。奮ってご応募ください。

第32回青色申告
夏休みに作成
小学生の税の書道展

作品募集内容

○提出方法

7月上旬に小学校に台紙を配布します。
夏休み期間中に作品を作成し、9月2日(月)に小学校へ提出してください。

○今年の課題(毛筆で半紙に1人1作品)

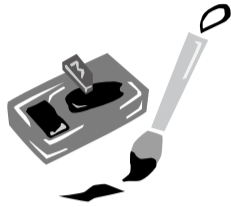
- ・1年生～3年生
ぜい、のうぜい、ぜいほう、あおいろ、しんこく
 - ・4年生～6年生
税、消費税法、自動車税、青色申告、電子申告
- *作品には名前を書かないでください
*提出された作品はお返ししません

公開展示

11月29日(金)～12月1日(日)午前9時～午後6時(最終日は午後5時まで)。小田原市民会館の3階小ホール、ロビー、1階ロビー。

表彰式

12月1日(日) 小田原市民会館大ホール
【問い合わせ】青色申告会事務局書道展示係 ☎(24) 2 6 1 3



第33回

町民親睦バドミントン大会結果

今大会は、町民親睦大会の名前のとおり、バドミントンを通じて地域住民同士で交流を深めようとする意識の高さから、個人戦の申し込みはなく、団体戦のみになりました。また、陸前高田市への義援金も4,699円寄せられましたので、町から送付させていただきます。

- 日時 5月19日(日)
場所 松田中学校体育館
主催 町体育協会
参加 88人(17歳～74歳)
成績 (団体戦)

- 優勝 神山マリオ(2連覇)
準優勝 町役場
第3位 A & H A



和気あいあいとした雰囲気の中にも白熱したプレーが…



県や県内の市町村では、水や育み、地球温暖化や土砂災害を防止するとともに、生物の宝庫となっている森林の豊かな機能を将来に受け継いでいくため、山林所有者の皆さんが行う森林整備への支援や、所有者の皆さんから森林をお預かりして、森林整備を行う、さまざまな制度を用意しています。

【連絡先】県西地域政総合センター 森林部森林保全課 ☎(83) 5 1 1 1

山林をお持ちの皆さんへ
山を元気に…県の支援制度



まずは気軽にご連絡を

「山林を持っているけれど、どうしたらよいのか?」、「自分で手入れができない…」など、お悩みではありませんか? 県では、山を元気にするため、山林の手入れに関するさまざまな支援制度を用意しています。皆さんが持ちの山林に、ぴったりの制度を提案させていただきます。

自衛官募集相談員が委嘱されています

4月1日付で、自衛官募集相談員が委嘱され業務が始まっています。遠藤清之丞氏、青木庸仁氏、矢崎吉一氏の3氏で、任期は平成27年3月31日まで。

自衛官募集相談員は、自衛隊神奈川地方協力本部長と松田町長から委嘱を受け、自衛官募集に関する情報提供や入隊に関する相談を受けます。

詳細は、自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所にお問い合わせください。

【問い合わせ】自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所 ☎(24) 3 0 8 0



▲相談員の委嘱状が3氏に交付されました。前列左から矢崎さん、遠藤さんと右端が青木さん=6月10日、町役場町長室

松田町の戸建に
お住まいの
皆さまへ

あなたの街にもいよいよ広がる!
フレッツ・テレビ
光1本でBSもCSも地デジも楽しめる!

NTT
東日本

7月1日 提供開始!!

※提供開始日は、平成25年5月時点のものであり変更となる場合があります。

©「フレッツ・テレビ」はNTT東日本の提供する電気通信サービス「フレッツ光」および「フレッツ・テレビ伝送サービス」、株式会社キャストの提供する放送サービス「キャスト施設利用サービス」の契約により、地上/BSデジタル放送が受信できるようになるサービスです(対応したテレビまたはチューナーが必要です)。また、スカパー!などの専門チャンネルの受信には、別途放送事業者が提供する放送サービスの契約、対応チューナーまたは専用端末が必要です。©平成25年7月現在、「フレッツ・テレビ」の提供エリアは東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、福島県、北海道の各一部地域です。

お問い合わせ・お申し込みはこちらまで



0120-116116

更に詳しく知りたい方はこちら

http://frets.com/ftv/

午前9時～午後5時(年末年始を除く)

K13-00981[1307-1307]

広告